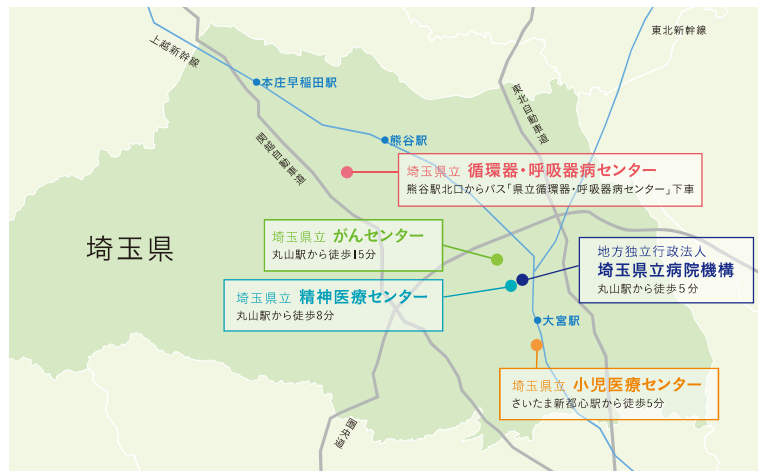


看護師募集



埼玉県立循環器・呼吸器病センター



埼玉県立がんセンター



埼玉県立小児医療センター



埼玉県立精神医療センター



インターンシップ・見学会のご希望や病院へのお問い合わせはこちらにご連絡ください。

- 埼玉県立 循環器・呼吸器病センター 〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696 TEL.048-536-9900 FAX.048-536-9920
- 埼玉県立 がんセンター 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780 TEL.048-722-1111 FAX.048-722-1129
- 埼玉県立 小児医療センター 〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 TEL.048-601-2200 FAX.048-601-2201
- 埼玉県立 精神医療センター 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2 TEL.048-723-1111 FAX.048-723-1550

採用選考・勤務条件等についてはこちらにお問い合わせください。

埼玉県立病院機構 本部 TEL.048-748-3239
 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地
 埼玉県立がんセンター研究棟6階

埼玉県立病院機構



地方独立行政法人
埼玉県立病院機構



地方独立行政法人
埼玉県立病院機構



育てる・咲かせる・あなたの看護

埼玉県立 循環器・呼吸器病 センター

Saitama Cardiovascular and Respiratory Center

病床数 343床(一般292 感染症21 結核30)

職員数 691人

診療科目 循環器内科、腎臓内科、心臓外科、血管外科、放射線診断科、放射線治療科、呼吸器内科、緩和ケア内科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、脳神経内科、リハビリテーション科、産科、産婦人科、集中治療科、総合内科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科

交通 熊谷駅北口からバス「県立循環器・呼吸器病センター」下車



看護する喜びを実感してみませんか？ 高度急性期医療から在宅へ その人らしさを大切にしている看護を提供しています

当センターは、昭和29年に設立された小原療養所を前身とし、平成6年より埼玉県北部医療圏の循環器系・呼吸器系疾患の高度専門医療を提供する役割を担っている病院です。現在は心疾患、大血管疾患、脳血管疾患、呼吸器疾患等に対する急性期医療、高度専門医療を提供しています。

近年では、ハイブリット手術室を備えた新鋭棟、腎・透析センター、脳神経センターなど、県北に必要な医療機能の充実を図っています。

また、地域医療連携やチーム医療活動を推進し、地域医療支援病院として埼玉県北部地域の医療サービスの強化に努めています。より質の高い医療、看護サービスの提供のため、職員全体で取り組んでいます。

	新鋭棟			本館棟	
	西側	東側	西側	東側	
4F	4階 A病棟	4階 C病棟	4階 B病棟	4階 東病棟	4階 東病棟
3F	3階 C病棟	3階 B病棟	3階 東病棟	3階 山崎社	
2F		ICU 手術室	CCU	透析室・血液浄化室	
1F		外来		外来	



3B病棟



ICU



腎・透析センター



総合受付



高度な専門性を学び、
一人ひとりに寄り添う温かな看護を

先輩看護師 ICU 中島 夢香

ICUは、手術直後の脳器不全や意識障害など生命危機に陥る可能性の高い患者さんに対し、集中的な治療を行う部署です。20床を備えた地域有数のICUとして高度な集中治療を提供し、人工呼吸器や循環補助装置を用いた24時間体制の全身管理で術後の回復を支えています。

ICUの看護師は、患者さんの状態が刻々と変化の中で、専門的な知識と技術を活かした看護が求められます。また、患者さんやご家族の不安に寄り添い、安心して治療を臨めるように支援することも重要な役割です。重症な状態から回復し、一般病棟へ移られる患者の姿を見届けられることが私は大きなやりがいとなっています。

当院は先輩看護師や医師へ相談を通じて自らの知識や技術を深く学べる環境です。教育体制や研修制度も充実しており、多職種と協働しながら専門性を高めることができます。さらに、患者さんやご家族からいただく感謝の言葉を励みに、最先端の医療と豊かな看護を両立しながら成長できる職場です。地域医療と高度急性期医療を支える看護を、ぜひ私たちと一緒に実践してみませんか、皆さんと一緒に働けることを楽しみにお待ちしております。

Senior nurse

Senior nurse

Senior nurse



看護部長からのメッセージ

信頼される看護師をめざして！

埼玉県北部を中心に地域医療を支える循環器・呼吸器病センターは、循環器・呼吸器疾患をはじめとする重症患者に対して高度急性期医療を提供する専門病院です。一刻を争う重症の救急患者さんを24時間体制で受け入れ医療を提供しています。近年では脳神経センターや腎・透析センター、感染症病棟を整備し、専門性の幅を広げています。

当センターで働く看護師に求められるのは確かな知識と技術、そして何より患者さんの変化に気づく力です。高度専門医療を支える確かな技術で看護を実践することが信頼の土台を築くことにつながると考えています。看護部は「患

者さんの生命・権利を尊厳し、信頼される看護をめざしています」を理念として、「安心・安全」「患者中心」「協働」「成長」「参画」という5つのマインドを掲げ看護師の育成に努めています。専門的な研修を含む研修プログラムを準備し、皆さんの学びをサポートします。重症患者の看護では難しいこともありますが、急性期ならではの大きなやりがいと看護師としての成長を経験できます。皆さんが信頼される看護師として、また人として成長できるよう全力でサポートしていきます。私たちと一緒にやりがいのある看護を実践していきましょう。



西海 雅美

埼玉県立 がんセンター

Saitama Cancer Center

病床数 503床
職員数 877人

診療科目 血液内科、乳腺腫瘍内科、乳腺外科、緩和ケア科、精神腫瘍科、消化器内科、内臓外科、消化器外科、呼吸器内科、胸部外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、形成外科、婦人科、頭頸部外科、皮膚科、泌尿器科、歯科、口腔外科、腫瘍科、放射線治療科、放射線診断科、病理診断科、遺伝科、総合内科、臨床検査科、心臓内科

交通 山手駅から徒歩15分



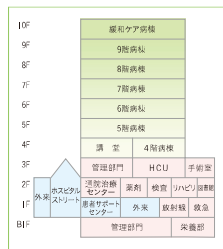
高度先進がん医療に基づく、 専門的知識・技術に支えられた“心のこもった看護”を実践しています

埼玉県民のがん克服の期待を担い、昭和50年の開設以来、数度にわたる増床を経て、平成25年12月に503床へと増床し、埼玉県のがん医療の中核病院として貢献してきました。平成20年には「都道府県がん診療連携拠点病院」として国から指定を受け、県内14か所の「地域がん診療連携拠点病院」及び12か所の「埼玉県がん診療指定病院」と地域の医療機関と連携して県内のがん医療の向上に努めています。

がんセンターは、がん治療の3つの柱である手術・放射線治療・化学療法など先進のがん医療の提供、がんと診断を受けたときからの緩和ケアにより、状況に合わせたきめ細い治療を行っています。手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の活用、少ない副作用で効果が得られる高精度放射線治療、新規薬剤の導入に向けた臨床試験・治験、がんゲノム医療の推進に力を入れています。また、地域における縦ざり目のない医療と介護を提供するため、患者さんやご家族、地域を含めたチーム医療を推進しています。

令和4年4月から患者サポートセンターが新組織として誕生しました。入院前から退院後まで、継続的な支援により、患者さんが抱える様々な相談への対応、がんに対する正確な情報提供なども行っています。

私たちと共に生命の尊厳と倫理を大切にし、患者さんが心身ともがんで苦しむことのない世界を目指したがん看護を実践しませんか。



ホスピタルストリート



緩和ケア病棟テラス



患者サポートセンター



シンボルマークのハートツリー



図書館



患者さんと信頼関係を深めて
いけることががん看護の魅力です。

先輩看護師 6階東病棟 白倉 美悠

私が勤務している6階東病棟は、頭頸部外科・口腔外科病棟です。「呼吸をする」、「食べる」、「話す」など、日常生活の重要な機能に関わっています。入院される患者さんは手術療法だけでなく、化学療法、放射線療法なども行っており、幅広い看護を学び、実践しています。

また、退院後の生活に向けて食事や栄養の管理や、療養先の調整が必要となることも多く、患者さんとご家族のニーズに合わせて、在宅指導や退院調整を行っています。患者さんとご家族が、安心して笑顔で退院され、元気に過ごしている姿を見ると、とても嬉しくて看護のやりがいになっています。患者さん一人ひとりの個性やニーズを汲み取り、患者さんとご家族にとっての最善の意思決定をサポートでき、信頼関係を深めていけることががん看護の魅力だと考えています。デイ・ベア・ナーシングシステムやチューター制度も導入されており、頼れる先輩や同期と毎日、認め合い、支え合い、成長し合いながら生き生きと働くことができます。



看護部長からのメッセージ

認め合い、支え合い、成長する看護部で、自分らしい看護を実践しませんか。

がんセンターは、高度先進がん医療を実現するがん診療連携拠点病院として、「日本一患者さんと家族に優しい病院」を目指しています。病院の理念である「御命情～ただ命を惜しむ～」のもと、がんで苦しむことのない世界を目指すために、がんの痛みをはじめとする各種症状の緩和に向けた看護を実践しています。

看護部の理念は「患者さんの権利を尊重し、質の高い看護を提供することです。めまぐるしく変化する社会の中で、専門職である看護師は日々学び続け、その変化に柔軟に対応していく力が必要です。看護部ではがん看護に必要な看護実践力を身につけられるよう教育体制を整備し、次世代のがん看護を担う看護士を育成しています。また看護士としてのキャリアデザインを

目指しています。私たち看護師がもっとも大切にしていることは、患者さん一人ひとりがその人らしく生きることです。そのために、その一瞬一瞬を大切に患者さんやご家族に寄り添い、思いやりのある心のこもった看護を実践しています。

患者さんやご家族の喜びを自分の喜びに変え、仕事を通して自己成長できることががん看護の魅力です。「がん看護が好き」と自信と誇りを持ち、チーム医師の要として力取り、先輩看護師と共に、がんセンターで看護師としての第一歩を踏み出してみませんか？元気で笑顔でいきいきと自分らしい看護が実践できるよう「認め合い、支え合い、成長する看護部」が全力でサポートしていきます。



福山 康恵
副院長兼看護部長

埼玉県立 精神医療センター

Saitama Psychiatric Hospital

病床数 193床
職員数 239人
診療科目 精神科、児童・思春期精神科、内科、外科、小児科、歯科
交通 丸山駅から徒歩8分

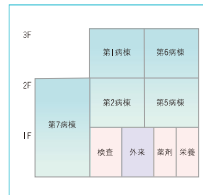


「チーム精神医療センター」を目指して

精神医療センターは、埼玉県唯一の県立精神科病院としての役割を果たすべく、精神科の24時間救急、依存症対策、児童思春期への対応及び医療観察法病棟の設置等により、民間では治療困難、処遇困難な精神疾患患者を多く受け入れています。そして、医師、看護師、精神保健福祉士、心理士及び作業療法士等で構成された、多職種チーム医療による「チーム精神医療センター」として、高度専門医療を提供し続けるために、職員全体が奮闘しています。

看護部では、約150名の看護師が、子どもから高齢の患者さん一人ひとりと出会う中で、常に自分自身と向き合い、チーム精神医療センターの一員としてのリーダーシップを発揮すべく、日々努力しています。

精神領域の看護実践の成果は、他領域と比べると見えにくく、やりがいを感じる事が難しいことも多いですが、チーム医療の実践により、自分ひとりの力は微力ですが決して無力ではないことを実感することができます。そして、精神医療センターでは、精神医療の最前線で、自己革新のためのたゆまぬ研鑽を積みながら、看護師として、そして何より一人の人間としての成長を目指すことができます。



第二外来(小中学生を対象とした外来)受付



エントランスホール壁画(光の舞)



プレイルーム



中庭



ダイニング



患者さんの社会復帰に向けて、共に歩む「伴走」を心がけています

先輩看護師 第6病棟 秋成 裕輝

私が所属している病棟は、精神科スーパー救急病棟です。統合失調症や気分障害など、精神科治療において緊急性の高い患者さんを昼夜問わず受け入れています。患者さんの中には治療の必要性を理解することが難しい方が入院されているため、疾患や治療についての理解が深まるよう患者さんとの信頼関係の構築を大切に看護実践しています。関係構築に時間を要することもありますが、一緒に働く病棟スタッフのサポートも得ながら精神科看護の経験を日々重ねています。患者さんの尊厳を守りながら、社会復帰に向けて患者さんが大切にしたい生活や価値観を尊重し、その実現に向けて共に歩む「伴走」を心がけています。

また、多職種によるチームでの協働にも注力しており、多職種連携の深さこそが、精神科スーパー救急病棟で働くことの魅力であり、チーム精神医療センターの一員である看護師としてのやりがいにつながっていると感じています。



看護部長からのメッセージ

人のこころに向き合い、チームで支え、患者さんの生活に寄り添った看護

埼玉県立精神医療センターは、県立の精神科病院として24時間精神科の救急対応を行っています。また、児童思春期の精神疾患患者へは県内で唯一入院対応を行うとともに、医療観察法病棟を有し、民間では対応困難な精神疾患への対応を行っています。そのため、精神科看護においてもその専門性が高く求められ、看護部では精神科看護の質の向上に向けて習熟段階別に教育を行っています。

精神科看護では患者さんのこころと向き合うため、まずは患者さんと信頼関係を築くことが重要です。そのため、精神科看護の技術としてコミュニケーションスキルを磨き、患者さんとの信頼関係を築いて患者さんの社会復帰への支援を行います。しかし、急性期の状態にある患者さん等の対応

では、時には患者さんの負の感情に対峙することがあり、自分自身の感情にも向きあわなければなりません。人の感情に向き合うやさしさや強さを身に付けることが大切です。また、近年精神医療においては、精神疾患患者さんへの虐待が問題となっています。埼玉県立精神医療センターでは職員一人ひとりが倫理観を醸成する取り組みを積極的に行い、精神疾患患者さんの人権を最大限に守る取り組みを行っています。

「チーム精神医療センター」をスローガンに、多職種で患者さんの人権を尊重した医療の提供に向け、専門性の高い看護が実践できる看護師の育成を支援しています。



楠木 恵子
副病院長兼看護部長

教育・研修制度

新人教育



4月に入職してから、各病院でのオリエンテーションや県立病院合同での職員研修等が行われます。職員としての基礎を身につける他、各病院での専門性を考慮した看護技術や石蕊診療等の業務に必要な研修が準備されています。

研修内容

- ・新規採用者研修
- ・オリエンテーション
- ・病棟研修(シャドウ研修)
- ・感染管理、医療安全
- ・看護技術演習



日勤業務の自立度を確立しながら、夜勤のトレーニングが始まります。この時期には救急看護についての研修や、チーム内でのメンバーシップを学ぶための研修が行われます。

研修内容

- ・フォローアップ研修
- ・救急看護
- ・リーダーシップ(チームメンバー)



夜勤の一人立ちに向けて、経験を重ねていきます。日常業務を通して、看護実践力の向上を目指していきます。研修としては各病院で医療安全や感染防止を学ぶ研修が行われます。

研修内容

- ・医療安全
- ・感染防止
- ・看護技術演習



2年目に向けて、1年間の振り返りを行い、今後の自分に必要なものは何かに気付く、2年目にむけて目標を確認します。フォローアップ研修をとおして自己の成長を確認し、さらに石蕊の考え方を深めます。

研修内容

- ・フォローアップ研修

4-6月

7-9月

10-12月

1-3月

新人看護師教育支援体制

新人看護師の成長を支援する体制を作っています。新人石蕊等が安心して看護を実践できるように、チームで日々の看護を実践します。また先輩看護師は、新人看護師の学習方法や不安など、何でも話せるような雰囲気丁寧な指導を行っています。



フォローアップ研修

- 4月 1か月フォローアップ
- 6月 4病院合同リフレッシュ研修 3か月フォローアップ
- 9月 6か月フォローアップ
- 3月 1年目フォローアップ

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の クリニカルラダー

質の高い看護が提供できる看護職員を育成するために、習熟段階をラダーレベル1からV段階に設定しあるべき姿を定めています。各病院の専門性を追求し、自ら看護実践能力を元発できるための支援を行っています。

レベル I (1年目)

基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する

レベル II (2~3年目)

標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する

レベル III (4~6年目)

ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する

レベル IV (7~9年目)

幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する

レベル V (10年以上)

より複雑な状況において、ケアの受け手にとって最適な手段を選択しQOLを高める看護を実践する

専門研修

各県立病院の専門分野に関する研修

- がん看護専門研修……がん化学療法、がん手術療法、がん放射線療法、緩和ケア、がんリハビリテーション看護 他
- 精神科看護専門研修……ベシッシュ研修、アドバンス研修
- 循環器・呼吸器看護専門研修……心電図、循環器看護、呼吸器看護、脳卒中看護、透析看護、高齢者・認知症看護

その他、院外研修として法本部主催、自治体病院協議会主催、日本看護協会・埼玉県看護協会主催研修、その他研究会、学会に積極的に参加しています。



キャリアデザイン

県立病院では、クリニカルラダーを採用し、段階的に人材育成を支援しています。各レベル別に研修が行われており、生計成長できるような教育体系が整っています。院内研修だけでなく、院外研修にも参加することができます。また、マネジメント(ライン職)とスペシャリスト、ジェネリストの3つのコースがあり、自分の希望に合わせたキャリアデザインを行うことができます。マネジメント(ライン職)として昇任した場合、職員の管理や病棟の管理を主に行います。スペシャリストは、認定・専門看護師としての知識・経験を生かし、現場においてスタッフの指導や看護実践を行います。スペシャリストやジェネリストも、昇任選考でマネジメント(ライン職)になることが可能です。


※埼玉県立病院機構ホームページに「県立病院教育体系概念図」を掲載しています。詳しくはそちらをご覧ください。



専門看護師・認定看護師

埼玉県立病院機構では専門看護師・認定看護師の資格取得を応援します。

埼玉県立病院機構では専門看護師や認定看護師の育成に力を入れています。専門看護師資格取得のために大学院修士課程に通う場合、研究休職制度を利用することができます。休職中でも給与の7割が支給されます。また、認定看護師教育機関や特定行為研修の受講を支援するため、研修に係る費用の助成を行っています。埼玉県立病院では、現在、延べ89名の専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者が活躍しています（令和8年4月1日現在）



「食べたい」という思いかなえるために、実践を重ねています。

摂食・嚥下障害看護認定看護師 平成30年認定
野口 雅子

私が認定看護師を目指したきっかけは、急性期治療を行う集中治療室の経験があったからです。急性期病棟の現場では治療が最優先され、「食べたい」と訴える患者さんの思いを叶えることができないことが多くあります。そのため急性期であっても、早期から経口摂取に向けた支援を始める必要性があると、日々感じました。そして、そのような患者さんの思いを叶えたいと考え、摂食嚥下に関する専門的な知識や技術を学び認定看護師の資格を取得しました。

現在は、病棟で働きながら活動日に他病棟へ出向き、摂食嚥下障害のある患者さんの状態の把握、食事の評価、患者さんへ食べ方の指導、ご家族への対応、看護師に食事介助の方法などを指導しています。また、摂食嚥下障害が重度の患者さんには、医師・コメディカルと連携し、専門的な検査を実施して「食べる」ための評価を行い、少しでも経口から摂取できるように支援しています。患者さんが最初のひと口を食べられた後に、「おいしい」と笑顔で言っていた言葉をやりがいを感じながら、さらに成長できるように日々実践を重ねています。

循環器・呼吸器病センター

その人らしく生きることを支える看護

がん化学療法看護認定看護師 平成26年認定
吉田 絢美

がん化学療法は、新しい薬の開発や支持療法が確立されている一方で、多様な副作用を引き起こすことがあります。患者さんは、ご自身の病気にに対してだけでなく、副作用やそれに伴う日常生活への影響などにも不安を抱いて治療を受けています。その不安を緩和できるよう、思いを寄り添うことを心がけ支援しています。

看護実践や他のスタッフと看護を共有する中で、化学療法が治療の選択肢となる患者さんやその家族の意思決定過程から、病棟や外来での抗がん剤治療の火種、治癒中やその後のフォローアップという一連の経過の中で行われる看護に対して専門性を活かした実践・指導・相談を行うことが大切な役割であると感じています。

がん化学療法に関する最新の知識と技術を用いて、多様なニーズに対応した全人的なケアを実践することで、患者さんとその家族がその人らしく生きることを支え、看護の質の向上に貢献できるよう日々活動しています。

がんセンター



- 専門看護師(11名)**
- がん看護 3名
 - 小児看護 6名
 - 在宅看護 1名
 - 慢性疾患看護 1名
- 認定看護師(56名)**
- 感染管理 6名
 - 糖尿病看護 3名
 - 脳性心不全看護 2名
 - 透析看護 1名
 - 認知症看護 2名
 - 臨卒中リハビリテーション 1名
 - 緩和ケア 8名
 - 皮膚・排泄ケア 3名
 - 手術看護 4名
 - 認知症看護 2名
 - がん化学療法看護 6名
 - がん性疼痛看護 4名
 - 乳がん看護 2名
 - 集中ケア 3名
 - 新生児集中ケア 5名
 - 小児救急看護 1名
 - 摂食嚥下障害看護 3名
 - 小児プライマリケア 2名
- 精神科認定看護師(7名)**
- 特定行為研修修了者(15名)**

子どもの「いやだ」「こわい」を支え、乗り越えられるように。

令和2年認定
安田 有希

小児看護専門看護師

私は、外来で子どもと家族がセルフケアやコントロール力を身につけて療養生活を送れるよう実践するとともに、治療選択や告知場での倫理調整、スタッフの相談・教育等に関わっています。てんかんセンターでは、患者家族・地域向けの研修・成人移行に向けた自立支援やケース検討等を医師やコメディカルと協働しています。

小児外来では、採血やじつとしていくことが必要な検査等の際にプレレッシュンを実施して、不安や恐怖心の軽減に努めたり、家族と方法の相談・協力を得たりといった小児特有の工夫が欠かせません。小児看護専門看護師として、子どもの「いやだ」「こわい」という気持ちに寄り添い、検査や処置といった困難を乗り越えられるように意思決定の過程や発達段階に応じたケア、家族支援を大切にしています。子どもが「この前は〇〇だったから、こうしていい」と自分の言葉で希望を伝えたり、検査後のホッとした表情、家族に抱きつく姿に、その子なりの強さやその子らしい表情と成長を感じる瞬間があり、小児看護の醍醐味を体験します。

今後も、小児看護の魅力を支え、子どもや家族の思いに寄り添い、子どももつづきを大切に活動していきたいと考えています。

小児医療センター

患者さんの夢や希望を聞きながら、患者さんの暮らしを考えることが退院支援の魅力です。

精神科認定看護師 平成26年認定
佐藤 久美子

私は、看護師として多くの患者さんと関わりながら、必要な社会資源は何か、退院後の生活支援とは何かを考えるようになりました。この思いが認定看護師を目指したきっかけとなり、専門的な知識と技術を学び、退院支援の精神科認定看護師になりました。

認定看護師になってからは、入院中の患者さんや通院する患者さんと変わり、環境の調整や生活指導などを行っています。「患者さん自身の夢や希望を聞き、暮らしと一緒に考えていくことによって、患者さん自身が健康的な生活を目指してチャレンジすることができるようになりました。」という学びがありました。

私は現在、外来・地域支援科で勤務しています。患者さんが、地域でいきいきとした生活が送れるよう、多職種と協働した活動を行っています。また、認定看護師としては、訪問看護ステーションなどの地域関係機関に出向き、病院と地域の繋がりを強化するための感応した支援活動を行っています。

今後も退院支援の魅力を支え、看護の質向上に貢献したいと考えています。

精神医療センター

ワークライフバランス

相談体制

職員の相談体制も充実しています。新人の相談体制については、新人の支援者を配置し、新人看護師の不安軽減に大きく貢献しています。

年に一度、「職務満足度調査」を実施し、勤務に当たって職員の生の声を集め、職務環境の改善を図っているほか、人事異動や育児等の配慮については、「自己申告制度」によって、職員の状況把握に努めています。



子育て支援

県立病院は子育て支援にも力を入れています。育児休業後にも、勤務時間を短くすることができる育児短時間勤務や部分休業など、職員の実情に合わせた勤務形態を選ぶことができます。実際に多くの職員が制度を利用し、仕事と育児の両立を図っています。

また、小児医療センターには「かりよん保育園」、がんセンター・精神医療センターには「もりの保育園」という名称で院内保育所が設置されており、たくさんの職員が子どもを預けて、安心して業務に取り組んでいます。夜間勤務ができるよう院内保育所は夜間も対応しています。



院内保育所



「院内保育は36日やっついて、夜間も引けられます！とても助かっていて申しやすいです！子育てと両立できるのは、もりの保育園のおかげです！」

宿舎生活

全ての病院で、病院から徒歩5分～15分圏内に看護師宿舎を用意しています。家賃は管理費別で月2,700円～16,600円(病院による)で、希望者は駐車場も借りることができます。

例年、ほぼすべての希望者が入室できていますが、希望者多数の場合は抽選等で調整をすることがあります。

看護師宿舎は各病院の見学会やインターンシップの際に見学することができます。興味がある方はぜひ一度ご覧ください。



「職場から近いただけでなく、食料が安いので経済的に助かっています。宿舎に行らず同僚たちとの交流も楽しみの一つです！」



がんセンター宿舎

サークル活動

各病院ではサークル活動も盛んに行われています。看護師に限らず、多職種が集まって、スポーツや文化活動に取り組んでいます。

バレーボール、フットサルなどの種類があり、サークル活動でリフレッシュし、日頃の運動不足も解消できて充実できます。他の病棟の看護師や他職種の人とも仲良くなれます。



写真はイメージです。

埼玉県立病院について

県民の方を向いた、患者さんのための医療

埼玉県立病院機構では、高度・専門・政策医療を担うため、循環器・呼吸器病センター(熊谷市)、がんセンター(伊奈町)、小児医療センター(さいたま市中央区)及び

精神医療センター(伊奈町)の4病院を運営しています。

県立病院は「県民の方を向いた、患者さんのための医療」を理念に掲げ、

医療に対する高い志と熱意を持ったスタッフたちとともに、

医療の質や患者サービスの向上に力を注いでいます。

また、埼玉県内における更なる医療体制の充実を図るため、

新たな取組を進めています。

県立病院は、ともに歩んでいく看護師を求めています。

新たなステージを切り開いていくのは私たちとあなたの「力」です。

躍進する埼玉県立病院で、あなたの看護を育てて、咲かせていきませんか。



採用選考・処遇

- 時期** 3月～4月に実施。
- 募集人数** 年度によって異なりますので、ウェブサイトをご覧ください。
- 受験資格** 採用時61歳以下であること。看護師免許を取得している又は採用までに取得見込みであること。
- 選考方法** 作文試験、適性試験、人物試験(令和8年度)
- 給与** 4年制大卒/393,000、3年制専門学校卒/388,000
2年制高校専攻科卒/383,000 ※令和8年4月1日現在
- 勤務場所** 県立病院機構が運営する4病院のいずれかに配属。
採用後は、他の県立病院へ異動することがあります。
- 勤務体制** 1カ月を平均して1週間あたり38時間45分勤務。標準的な勤務体制は次のとおりです。
二交替制：日勤 08:30-17:15 / 夜勤 16:00-09:30
三交替制：日勤 08:30-17:15 / 準夜勤 16:30-01:15 / 深夜勤 0:30-09:15
- 昇給** 年1回
- 賞与** 年2回/年間4.65月(令和7年度実績)
- 休暇制度** 年次休暇/年間20日(4月1日採用の新規採用職員は15日)
特別休暇/夏季休暇5日、リフレッシュ休暇3日、結婚休暇、出産休暇ほか
※採用選考の詳細は、ウェブサイトでご公開する受験案内をご確認ください。